枝桑抄 上

伊地知文庫
文庫20
360
16

文庫20
360
16

扶桑拾葉集巻第十四上

目録

年中行事歌合序　藤原良基
おとしのまの日記　同
源氏野物語序　同
浪波問答序　同
小鴻乃ちりすきみ　同

拾葉集卷第十四上

参議従三位兼行右近衛權中將源朝臣光國編集

年中行事 秋合序

伊地知文庫

宮城県図書館

菱屋良基

拾和哥のみちい・周楚のさくゆめるとも志ふかく・
涇渭乃すみわきがたくまわるとも・結ぶ・立ち佐保河乃・水
しら波流とうきて・和哥のうら乃・人ゑみさらまほと
結ぶうら乃・まに花島まよ・雪と神さるあるい・
月乃・雪まて結ぶ・ひのさ乃日ら・うつゆ清ら夜
まさりの・松ゆ月けとそうしめぬ・南殿の・桜花ゆ
しぬて・人とうい・御涛の・梅乃業とうえて・思い・秋の人

まきくい・まゝ不附よのをもあるまたくこゝとを聞て・このゝ
ゝ八はんゝ・をそうゝみ無のゝ・新中納言すゝめ
ゝまいりて・朝かゝらうかゝ仏事・仏事・
御堂のまにつきたるかゝ・君臣の道父子の義し
礼よりきゝかすけるや・いかゝとまたまたまたま
ゝゝ・皆礼儀ゝすゝとゝ侍ゝ判ことはのかゝゝ
ゝ・ゝ法ゝゝいこゝ法ゝ・公勢ゝすまゝゝ御
ゝ・童蒙のゝゝ先ゝ初ゝ・ゝ
かゝゝ老のゝゝ・いゝゝ
ゝ

同

この十ゝ七のまゝ・ゝゝ
ゝかくゝゝまゝゝ・ゝ
ゝ・ゝ・ゝ・大樹将軍久
文治のゝゝ・ゝ
ゝ加ゝゝ・ゝ
ゝゝゝ・ゝ・ゝ・ゝ
ゝゝ・ゝ・ゝ
宗廟ゝゝゝ・ゝ
ゝゝ天のゝゝ・ゝ
ゝゝまゝ・ゝ・ゝ
百ゝゝの日ゝゝ

いとなみ[illegible]に[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

大將・數と侍くしも世人おかし・殿と申しまして淺ましき
ものなり・宮門より入給ひて・相模殿の門に立給へば・
庭を立らてゆき殿よつゝ門内へ・主のらうと・出
御のしるかと・みかゝ見のうちに・荒蔭白毒人行るゝ
ものしかり・一・大殿しやくばつきて・宿直のねとり
や用らう・元弘より・故殿・あ殿・
助り・京去の出ぬ・をくとを極・毒殿ゆ
らん・かゝ内つゝ・中かゝ方・右の大臣左右の大將かを
うぬ・ふよりて・あらん・不ゆ・いまらとを・
内侍・いとの人々・京らん・ゆよりて・無侍ゆ・朝

ふしゆよつゝ・ふぬの・ゆ行・相の・ふ人・えゆ・ぬき・
ゆ・ふしゆ・わしふ・ふ・ぬの・ふ・ぬ・ぬ・
ものゆ・ふらを・とるや・内侍・ゆ・ふ・ふ・
ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・
ものつを・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・
ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・
ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・
ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・
ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・

黄金のこと[illegible]まつるの[illegible]申なりと。五樂なりしきよ
[illegible]せて。出きんのもの[illegible]酒とのうへ[illegible]
[illegible]る。きものみかしまつて。引酒のこと[illegible]なり。いとめで
[illegible]。[illegible]つむ。とれこと[illegible]
こと[illegible]をうみたまつて。少し[illegible]月矢まの[illegible]
いきみて。[illegible]。[illegible]。哥[illegible]。三うんの[illegible]
天暦の古風いとおもしろ。[illegible]笛[illegible]
らて。わさものの[illegible]て。[illegible]
き例[illegible]。[illegible]申[illegible]
しつ
一百あいうん[illegible]のこと[illegible]。いとこと[illegible]みあうん[illegible]

人々あいうん[illegible]まいる。わ[illegible]つて[illegible]のもの[illegible]。
きこ[illegible]。又廣とのあうんすいとして[illegible]。[illegible]
數とは[illegible]。丈人[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]
の[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]
せいこ[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]

出て二宮さいらやうをきこえ、さてさて大内つまてきこ
ゆるとしかし〳〵うれしかる。杖をきのしたりかとゆるす。さし
ぬるものかきれた。みかもしつ
五日の御使まいりのりなり。うれしさ申くられ入きます
くとめ〳〵ものらくかと。ちもやくとめ申ひを行か
〳〵。去ゐつて左大臣さまの
七月なるとも。きくの白馬の音会。不弁に中将殿宮
ゐやうちやうとつる。いくせ殿〳〵そこ。ふれとに
ふぬ。うつくしきもゐ。ゆめ〳〵。ゆめこまのこにまる。
左大臣内弁。そこらもはく。去冬大臣殿の庭よこ
ら。ゐ。世人くはらんの庭きはきしぬ。ゐんふれ

ぬこよ。ゐ。ゐすゐ。ゐもゐ。ゐ。大殿関白殿より
く。ゐとゐ。中将殿親王尚代の宮まて。世のわし
ゐ。ゐくのゐ。ゐ。ゐ。

奇のかたちかはりて・ゆてしとそしいうとまきかしかすこしつ
八月十三日のうちめしうとゆるせて・とかくせめて・云ひき
左大臣殿・三云き元の法師和尚むの法と
きうきて・ちんうん院ひうくはきうもてうして・ひの
ものいくもうちかは・めし云しとそくに・女叙位女王の
ちくかはとくに・ひうくはき・中かきしとうにはゆる中
としひの・ちちいかん潘寺をかうる・とゆし
うは・宗院きんうくはのうちはきうひの・あう
奇の芸会いつの中かしと・ひうくはかいを坊の妙
きかは・女人よりまりうと・雪ゆ中用をうくはく
ほとえんかう・この芸云いわきて周の時かうにうは

うる・ちしもきまくの幼ひる・
十八日ちうの中き・ゆしてもはいてきもはまく・きの
きうかはとはしうは・ちちちうの中・ちちかとつを
て・ひのうちは・ちちひかしはうはかはの中・大打きうきはは
かは・例のうはかしと見ないは・除目ハ十日ちうしし
はうきはかはのかうしうは・歌の幼ひも
はて・ひのしは年ひのくしはうは及ちは・蘭殿はきうか
うきうんかと・ちうはのうちはかうきまはぬ・梅
しかいえんハ・五月ちは・中はもはて・久くふ
中かしと・この比の春のうは・式中かは・みちうの
うもいと中の去くはきて・ちはる去くはとえくむと

の人達・公卿・殿上人・諸大夫・侍・人々
きの数・雲の如くに集て・御所をうち
ちらし・ひとへに・いとゝ・御のぞきにかたい
きんまゝ・文武・官人・諸・所々・雲井・雲の如く・この
御所の・きしらせ・いそぎ・和記のまきり
と・おもしろい・左右・大臣・まつり・こゝろみる
吉書・奏・左大臣・右大臣・関白・摂政・大臣・家の
諸・大夫・わらはの・のぶ・ひろ・
由・宣・議定・殿・諸人・七八人・諸・神
事・ひ・御・そ・ひ・ま・ひ・ま・ま・ま・ま・
ま・ま・ま・ま・ま・ま・ま・ま・ま・ま・
の・ま・ま・ま・ま・ま・ま・ま・ま・ま・
二月・ま・ま・ま・ま・ま・ま・ま・ま・ま・
ま

[illegible]の人々とも侍・[illegible]・[illegible]・[illegible]

年まち侍りしかば、懐奘の
[illegible]
[illegible]
[illegible]

へら馬車にかうぐるまをしたるもの
二月の末頃より[illegible]
めいこの年もくれぬれば
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]・[illegible]・[illegible]・

殿のきりはし・殿二と拵はく出くるく・頭明建北門
なりとて立ちれある・昔云ふ所の殿やと拵えう・
南殿の内はい・賢聖の障子ふるたし・めし如及・撥
橋作の畫なし・草木はいろ〳〵・昔よりなる〳〵障
殿・四海ようとの法くなりして清涼殿の内の障子
むうれたるもう・三ヶ月の後そのうの
旬の後のうく・ちう先く南殿よいくらせうく・宇多
ふ左大臣ちつ殿・はるひるなるふと・きの〳〵のきうなと
いとれたうしく
きても四月一日・二まきの書んいとれたし・はるこ
内侍のうまなし・なるうなれうしみ・まいいくらきよ

なりと又ふ・はるなり・大臣以下のちうと・わるうぬなと・はの
ちみ内せてあもはと・ちうはちはもうるなる
由ちや賀茂の出ちうい・ちうはなりうちはと・はの
代み出ちはこの月以後のうはは一条の大はもち
こみて・はうちうかとのみなり・大将なりわるなと・はう
なちはの如ちて・はのちはなる車さと・はなる
一・はちはは野の拍えうこのはいくはく
くうとのくる・はのぬきはの車はのうはと・はなる
のうはいとれうくみは・関白の賀茂詣はうちめ
はのは・殿上の前駆四五百人はうはちはこうはいと
はうはは・はうはの薩仏なとは・はは今年

[illegible]
[illegible]
[illegible]

西のおくしの方より山とをまきて、おくやくらかりの
立花をうえ、滝のうへ（よりいくまきをして二つの方を面
かりて、山里めいたるいとをかしう、みな、池のうへ、三尺ばかり
うかべ、諸寄笠結那うつくしう、まいりの方のみなみをかしく、
北のそいの方、ひろき大殿方の大将殿、北面の
面に、諸礼あり。左の大臣、笠結、右大臣、きの
池水に、まうのうへ、まいり笠結のみなみうつくしう
北の方のうへ、その方一百殿、おなじ花笠
中の礼あり。いとおかしし。詩歌の船、夜
入て、出て、殿上人倚子を立て、を結、その流
より月うせて、諸寄つくまり、曲水の宴の白結を

すゝめ、立すゝすいこんかしまいりて、を一夜あそびのうたを
結、うのうしろ、かうしまいりまして、あり何のあるかしをして、
をうの野結、何のうしろ、小れ、ら場のおとをみて、殿上人
をしんのきいとあり。藤壺、ものうち殿へ行幸、
殿の下、礼の面みのをとあり、くれやいみ、
うへ、おのくつくりをきあり。えんうあとをみ、
のうまのうへ、ほとすくしに本あり、まを
をへの去をに、あをみわらしをよ、麝
あらし、花まくをかり、柳のうへの、文物の紙本
あらし、松原の殿上人、おとり、
あらう、きいこの方のいとおをし、きい馬をぬ
まして、出て、弘長元年の例よりうつ、

のもとに殿のをまうとて・雅房朝臣・
後きのうも・教をはくくしく・たとい・月かう
ゆくまて・教わかくのうる・すはてかたしまし・いろみの
色へ入るを・今夜いまし・月の・詩歌・管絃のもてなす・
後うし・女房の・奇ともと・名のる・文人・合る・三百番の
列歌とりこめて・こと葉をつくしてさらしのうつ・花
いろ・紅葉の・代りて・をそ・のをとれ・ひんし・きを・三
ケ日・ひらけ・ひ・ひ・ひ

せうを行なう。

十六七日のわたり作りかねて、
六月のまつり。内裏のしこみ
ものも、南殿よりいでたりもせず。左右の大将、参りたまはず。
ものもうの事、はなはだしく。まをしの大将、人をいのり
申しく。あれこの比かなたにまやの関白大臣かと
をぼゆ。人々、うたがう。なほ人かたらう。この比、
をそれをいまこうしの女みまそ。四条。行幸。この
わたりに。仁王会のあるべきかなとた
八月。秋の夜。あれ上の方大臣なりて。あれの後をなる。宮
治の方角ふたがりの後。あくるとくなるや

十日。宮の考定のこと。その日、例のことなり。この月は
放生会なり。稲神事。こなかしこのまかりを行はれ
ぬ。月の出馬。七年に国ことのわくわくのいのるとて。
四五きいれも来。ものうもの。なりぬ。うとのとも那家。
人々のもいでもらくもかくらん。ものとすくもて左右
馬をもなりて。くくいくるくいくるくこくら
ものいのう。

九月。いまい。鄙より参りのう。その儀ねをしいるべ。ことし
しい。賀宮。うんうあれ。鄙の宮の鄙のもとも。
うねわくもまるもまもねむる。鄙。うまれ日大極殿
のうもに。われのくのかとき。行なかと。ねかめ。

あめしのぶときんうし・長吉遣使ようし・接大納云まいらす
まうす・行幸後のわたりに知人かし・ひらきめて・こなたの人
きうとうしたいきんうし・いかうしくをたてまつる
青一日ものの自の後四月をたかし・きたい知をもいる
いを・云てよあまよ・うくかのいとたもしなし又ら陽
うめのまの例のまのかしと・ものしも乙卯殿上人・ちうま
あへうとへわかくく・騎射つうまつるいしわうを遣
二月ものうかもるこまかしも・家とみちよ
つうて・たうこのかいもいもけう
十日のまうの日・家合をせ給・ぬうて今と合る・天慶の例よ
あうこた・結源殿よ出きもたる・左右の行人・上達部廿人

まあうかうあ・ちうの判者い・天徳建仁の昔の例也
立うして・大納うをとうあ・ぬうる・ぬ後道ふいまうへあ
祝と・れかあをわうくうの故例ま・左右のをうあ
のあ・しぬうのこかのをたうし・立のしかうあ
れのうくみあ・天徳よい・の後をうあやれうとうと今とは
ううまうて・日くうし陣よりうい・ぬ今ううあ
うう・ぬて・あうて・のうういぬてしうかとて・あ
うまいあ行をるうあ・きうの奇の中ま・判者天家に
ぬうう・ま行かし・いうあ奏遣ぬそうたん・きうして
うくて・あううの・家の中かぬうう・夜よ入て・遣ぬ
ぬうし後し

十月一日より、五位の[illegible]、まづ世のいとなみ[illegible]
[illegible]、新嘗祭の[illegible]、[illegible]帳の使、[illegible]
[illegible]、大見の[illegible]碁うちなどいとなむ[illegible]
[illegible]、中[illegible]月[illegible]、宮のまいりの[illegible]、[illegible]
[illegible]、[illegible]ほどこえ[illegible]
[illegible]、宮仕[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]、東宮中宮の[illegible]
[illegible]
[illegible]、この月のまつり[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]、大[illegible]

[illegible]、[illegible]三[illegible]十[illegible]次神今食[illegible]六月[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]、

[illegible]

[illegible]

[illegible]

く法勝寺の九重のあらハ・康永の世をしらしとつくり
あてく法皇せる・建仁の例をまなび・行幸を啓ひて・
五つ世人をあつめ・そらふく大食二人・福・うれを
建久東大寺法皇の例のごとく・この比法皇せられ
ものいめる年・南めやうをめしてあり・仏法と法の無隆と
を・世の人ものしる所なる・天龍寺法皇又康永の例を
あらそふ・いかの比をもて・白河院兼保の例をもて・大
井河の行幸はじまる・京より加茂・大井の大将を
しめて・いとめつらしう・年のふるしい・ひとしう
くの世のあやうきをく・かつ思ひもよらぬ・ものいとたし
あり・ひとのうらふ・都のうら野まで・姫の花紅葉とわ

きをこそうたうきるかのうへとのあしらをする・各
の寄屏うの衣のすがた・いとわかし・わりをうち
附あるる雲のごとく・日ゆ・こかをるこ月あらの
と・いとうるはしあのうらの・ひとあんのうへ・
さ海・延喜の日をうつ・ひるまいとおもしろ・
めし・ひとをあらそ・いとえむ・
席ハたをたあてまつる・兼保ゆ左衛門ハたをの・各自
ものかれるまに・かはる・ものとて・世のをてのとい
ひ・人のうらすをみかう・はをいつひとか
ものと・天神かもとめをせるハ・ましかる
年ゆ・はと・白河院の例のあらをふ・野の

[illegible]

[illegible]

[illegible]

よてはしらや

浜源野物語序

同

人倫の君子たる事、これ麿みつからて、こと和葉とをもへ
かむかり、我家の[illegible]流道、次は和漢の文学なり、
其外余力のかし、芸とをもへかむ、余落ばうつむ、墻と
なしにする多端なて、何事ならん、但本朝の諸
傳とうかゝることも、既は一万巻をいのまし、芸世の知恵、
接脱朝院、光嚴院、かゝすとうかゝめくみよいろ
うしい、物とらくにかゝをもと、歳感をいのまし、
當職の間、君試補佐しまるうて、他人とをもへ

し、既は四五代、又三代將軍の芳約、人をこゝをもしえ、
今は人かみは世をたしいたる計也、我は身をとしらし
とて、年はたり、いつゝ事と稔年にはるかわれ、
特奇の道、こゝ才い初公かゝ、既はとめ再は今
わかり、変は七十はとゝ初をめ抜は、思い初事い
初めきし、いゝ、打事を、これ義のやしかゝ、
わかゝはを、いまちゝ、家は雪といつる神も
れし、七十を世のまつか、むとは水石かとの初いそ世
つゝこれ、抑馬鹿の事い、むとは武勇のいとそいて
むとのみ、人のかゝはをや、こはゝ玄徳の、老宿しめ長
事かり、考これも世初後、人物うゝて、諸道とも

いつくしみ給ひ・けぶり（煙）の多くたつを感給
計也・馬いむ（忌）事・唐国にも多くわたる時・耳はなをそのと
いて・是（これ）こそまことの名馬・帝王の出給ふ・大臣
公卿のおい給ふ事也・ふしぎ・長安城をいでゝ・馬人と
なる事・是日本記万葉の歌にも明也・さて上麿のと
て、いのちをもすてゝ物語・代々の聖主大内より・左右馬
寮数十疋をとゝのへらる・左右近衛・相撲・伶人
をしたがへ・いくんや諸国の牧より・一年二百疋の貢
馬・いつゝ・駒迎とて近衛の少将・右近衛の少将・右馬
寮にて・道まもりて・御馬と奥にてまゝ・代々摂家
も馬寮・初め・初て・初瀬法性寺関白・実頼のうん

のゝかり・誠に・の記・なれば・あや・異後普光園関白・
香園院関白・故大閤・かゝいかゝ馬寮にて・はゝ・
世のとゝ・人の・知・なれば・鷹・仁徳天皇の代なる・兼
ゝ・まる・これとゝ・人の・俱知・馬・といいる・酒の
こみ・いとの・足・結・ゝ・ゝ・ゝとゝ・せて・歓・流・倫・さ
ゝとゝ・天皇・ゝ・ゝ・て・ゝ・師・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ
ゝ・得・ゝ・ゝ・大日・歓・感・ゝ・て・鷹・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ
ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・

いづくまでも野行幸あるべしとて、山道をたどりて、
をを結ひしかり大内山の雪を分て、行幸を教
遠しかれとて、書司を唐の後地、中院兼保二年十
月廿日、源頼朝卿大井河の道遥に行幸あり、其時乃
半ばをいくく遠くて、日記記録しかく具侍れ、
余は道の半ばに行に、年老て、物忘れ、
ゆる事のうしと思へ、年ふりと、老るは、なほ
けずいまんとやの、風情をとりて、花の下に
よ入らるべしとかり

藤波問答序

同

出家する云の比うとく、四海の乱まとくして、世楽は
絶る事のうき、彼孔雀とも、かくもかくもかし、
く教ずすくく、慶かく徒の物うも松の葉の数
吹とも学ばるべし、この物うも松の葉の数
いくかの花もしくえ、後かたのう、わをとめらる
この後は山水すい、代のむかし、かう、ふる
ものの如くへかう、老をもかてみをかしなり、
ぬるも、いとれをかうらを、をもをやうも
うちはく、ふるまかるふる、去のうるしたい、
神のみのをもしるを、花して、かるかし、松の戸
とうちあくへかう、あるしかんとゆうるしいつの

人をあはせたまふかゝるわかうらのわかうらなる蔭の
山のゆふくれて・わをとまりのうせたる・はをてあ
みをはとゝと・歩人てたゝ雨かゝつまゝまれて・かにゝ
たかうきしてゝ・はをて入ぬ・この蔭年八九年も
かうぬんとみまて・ゆとに・ゆかの長ゆゝれたる
きはかしと・ゆとゝよ・ゆのかゝいゝとゝに・ゆをと
てんゆるとゝはかうゝ・まゝ・はゝ上ゝかもちうて・はゝれ
いまとゝゝ水のなれうかゝ・水ゝ水と・ゝのの
あるなゝ・うれをはとゝ・ゝ水ゝて・青仲尼と云
ゝ聖人の・ゝかゝゝゝやとかゝまゝ・ゝゝゝこ
ゝかゝ・ゝ・夜とゝて・はかれ海・ゝかゝ

ゝにつをて・すゝむゝゝゝはかゝ・ゝゝゝ・ゝゝ
ゝれと・その事・ゝゝ成ゝかゝ・ゝれゝ丘陵ゝ山とゝかゝ
ゝ・ゝゝて山ゝとゝゝゝれゝ・百川ゝゝゝむゝとのゝゝ
ゝゝれと・ゝて海ゝ成ゝゝ・ゝかゝゝと笑ゝゝゝ
ゝゝゝて耳ゝゝゝゝゝ・わゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
かゝ人ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]原の成りたち侍り[illegible]
かくこそと我が年齢のかたち今更驚かれぬ世なれば
徒に人の老ぬる有様人目にも思ひ入れられ
わかゆるしとこれやらの[illegible]
うつうつとこのわかれにて[illegible]
[illegible]ひまなくくらし暮て[illegible]
[illegible]なりぬ[illegible]
[illegible]
[illegible]

とうし見とがめいとしたし・はのけ面目ありと世人とい
その年よりて義う年よりとうへいはい我国の中ハ
うしはしし・後鳥羽院の東のうしの年ら二月
年い・いうくわうしはしぬし・ひらかういつくとうめと
ひいるすうしもはいこ面をの年と出尊ひつうさて
ううしうしもむと云ハとはしてはしてはして

[illegible]

武蔵の・江戸[illegible]の形と[illegible]て・甲斐国湯村[illegible]

[illegible]やまて・[illegible]欲しきものなり・いまこれを[illegible]

いらしゆしくかつて・[illegible]そ[illegible]欲連[illegible]このみ[illegible]

つん・これ[illegible]の事・むかし少[illegible]とし[illegible]いつん・[illegible]

とのことは・[illegible]と[illegible]て・[illegible]器[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

代[illegible]

事[illegible]

[illegible]

連歌の事[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

待つ比、わくらは、ひみまきの
きぬ、さらに、この白みまを
かい、うゑる大とかをうつして、ひとえつら
うちれとをうをなをとうこうとうこうかゝぬる
らを、たとい、ゆるうとをなうし、関の東ちうふ、あれの
風みはきて、かゝるかをけかをせを、何のあれみをう
赤ひし、ゆををあと、あをゝ、ひうしうふ、をを岩の中
をを、のうかをまゝをかる世のをを海を、おうゝ、ゆをうる
松の嵐のををゝをを、いつことををぬ山をと、あれゝ
へをかゝ、七月廿日、ひをを有明の月のをを秋ぬう
をを、をの風をあちをて、ひうをまちをを思ひあり。

ふかうちすゝをよ、ひうゝ、ひうふかをる、関のをを
ていををあるをを、例ををを、をををを、報国の心ゝ、紀
を、かををう神仏を、あをををあををうん、をを、思ひ
ひあゝ、ををいい光坂をを法ふぬ、山法師いうをを
ををて、ををのををまちをを、ををのゝ、ひうの報
うちは、をて、ををいのををいこ法坊ををををせ
ふ、その夜いかゝて、ひゝぬ又の月をを月かて、いを
つふかあをを、ひゝ、朝ををひうををて、ひをの者を
ひゝ、このわをいかをとかをうゝかと、小母のをうをする
やゝかををのをあを、紀伊、伊をひくを法をゝ、ひうを
をうをて、をを、ぬつをぬ、若いををりゝををとをして

ん所あり。かのつゆぶち・時雨もいとしるく。こは
わらうやと。ゆる事也。先思ひ出し

とる山の下葉いまだ色はてず
うしなき人をうらみ神をつねをこと

うらわいしくく。思いつるまてしかく。かくて彩雲
帰ちれ志のうかとゝ所のう。色い歌枕をみ所
ゝと。ゆゝをかいきつゝをあきをめぐらし
寒きを秋思いとくらん人をうれ
のちの志のうゝ志のふらやらに
又かみとゝふ山とすく。立ちうゝみまかゝうしかと彩
きて遠くいとをしく。あ所みてるあ

くるゝと彩ち傷遠くうみ海
きてらすぬ所代をしく

人志れぬうゝ後のうちの所のまゝをこゝをこめて。
いと物侍くうるや。れいとその歳とゝ所ゝあ枝の梢
くあるまて。所ゝぬ末いちゝ見ゆらん。山をもをを
なるのの末。いと見所にゝ。月をとゝゆとられぬまた。
うゝを紅すて。うゝ一夜の夢のまくるいつくみ所
置うふみ。うゝあ家あ。所のまをうゝおて。この所のうの
きれゝ所のうきゝうゝ。これうゝ所紅葉。いと
かきけあかく見て侍れ。君をしかまとりかかる
しゝ。この所のまの所。うしかんあ所紅葉侍ち

きる。庭の苔にて侍るを、とゝろ〳〵かの
かうよしの若のことのゝ。らくみかうい申し六度て。
いとのうるはして

いはゐ水の底にとゝまれるかぬ
みせしゝのまうしすゝの下を

みちうらゝかをむけうしゝ。一夜いとまうけり。
まはうよてのし。道の行をしるするとのて。
むらたのみ。ゆきとゝまる。又四位川とかやと海るとて
ほのまてゆし神ゝらぬし四位川の
四とをきるゝ世とわうのぬん
いねうみこのぶいもゝ川なをゝ不ゝ〳〵めかゝ

ゝもかゝるし。いつくゝもれをいわゝ。ゝ川と若の不
四つまかゝ〳〵ゝ。ゝ藤の花。すゝ〳〵ゝ。
ゝふゝ〳〵て。すゝ侍ゝ。記かのかわゝ〳〵いまのゝ道
ゝ記若ゝらゝかの。ゝの山人ゝゝゝゝゝめ四かゝ
ゝ侍ゝ。伊吹のゝ四をゝゝやい。雲れの雨かゝ。ゝゝ
ゝ四ゝゝをゝ花ゝやう四ゝ。見わゝをゝ。小野とゝ
云不ゝて。日野大納云後光ゝの賢後。三寶院後山
ゝ行ゝの。ゝ石のゝ〳〵。ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。
ゝゝの法ゝ雲のゝゝはゝゝ。ゝゝすゝて四。加
ゝわゝゝ。記かゝ行ゝ川ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
四ゝゝ記ゝ。四ゝて教のゝゝ四ゝゝ不の花

しかい・ゆ・紀音かしかいたれ・うしあ・ゆ
うこのすみかの・ゆ・思い
かてしりわをか・松の陰を望てうい・ゆ・わさい
つるのかうれいとうをすみて・ゆをは世まらぬ
をうなと者・こいおきめうねかへ・ゆそ又をし
ゆうて・ちいをしうこうをけかまう・うしと者ゆ
いつ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆ・ゆもことゆをのめおて・ゆ何
らいかとしすく・いと先てうしかの

いまちやうかうう変しらあ井ほ
水のかうれてす情とゆのまむ
ゆしの冥ゆ・むうゆにゆれよれ・かこのやうかる

板むをし・竹のゆみとゆ・ゆ・ゆ・ゆ・

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]ゆ[illegible]雲[illegible]
[illegible]て[illegible]の世[illegible]
[illegible]
[illegible]

天象

なに新と所山の末まのこゝやゝ
月はなこと名ちなりてとにらん

旅躰

そこ雲のゆくこゝに岩しかのしゝ
ゆくてゝ山のきゝ、のきゆく

はるばるといふらしみてけうこまうゝるらん・人ゝ侍し
やん・うんしゝにはかうしをみかたぬ・又ゆくきれる
つゝまふ・中ゝ見ゝるまゝうして・れゝとしは・江戸のの
みゝゆゝりしはかうし・かゝ・春ゝれゝとゝ・春しかて・
世の人ゝ中ゝこゝうゝとゝて・ゝ侍ん・ゝゝ侍しはにゝ

へゝかう・八月十日はいはの月まて・のゝしゆん・時雨よきに
あらて・いゝゆゝゝゝ紅葉の枝ゝ・ゝしかゝ井のしはゆ
むゝといつきまて・仲房朝臣ゝてゝきゝしゝし

ゆゝ赤ぬゝゝゝまかゝゝゝ・ゝ月ゝて
しゝゝしゝまぬ紅葉ゝゝみる

ゆゝし

物る里にゝゝみゝにのかゝゝゝや
紅葉のゝゝゝにゝゝゝゝん

八月十月のまゝ・月数のみゝゝ・雨の中ゝゝゝゝゝぬ雲
ねゝ山ゝゝゝにゝゝて・物ゝゝゝ・ゝゝきゝゝ雲
雲ゝゝゝて・ゝゝ・ゝ・ゝまく吹ゝゝゝ

[illegible]
百姓とかのこゝろもとめ・はつかうこと記世のあり方のもとゝ
本の地獄のもとゝいたし・かゝる[illegible]・武門法
こゝろのこゝろ・元正天皇の[illegible]・あり[illegible]
[illegible]・[illegible]・[illegible]・[illegible]
[illegible]世法なぬ人らして・[illegible]
しかし・[illegible]月とき・[illegible]
雲と・[illegible]・二[illegible]
かく[illegible]・[illegible]・[illegible]
吹[illegible]・[illegible]・[illegible]
[illegible]

にいかして・[illegible]
物[illegible]・[illegible]・[illegible]
[illegible]・[illegible]・[illegible]
かくすみの[illegible]月・[illegible]
と[illegible]
[illegible]

[illegible]
宮中の[illegible]月[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]・中ゝ[illegible]の墨いてゝもとゝ[illegible]
[illegible]ゝ・[illegible]九月二日より・[illegible]軍[illegible]
[illegible]・めてゝ[illegible]ゝ・ゝ[illegible]し津[illegible]より・ま(二宮)の武士
[illegible]ゝ[illegible]ゝ・[illegible]
[illegible]・道[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ・[illegible]
[illegible]ゝ・[illegible]・[illegible]
[illegible]ゝ・[illegible]の[illegible]
[illegible]ゝ・[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ・[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ・[illegible]ゝ

左馬寄いとのいて引導法・与矢とて・堂上の法の
めしつかひ・かとかく侍りつる・宿所いかゝ井のもゝう
ゑかゝ・山ゐかくしめ門書をかゝせ給ふ・かたに・わたり
りて・ゆきかゝ・ゆかうと・宿所をかりて・ちゆきる
ゝもゝ・ゆかうと・宮井・陰者の陰い・もんとうと
て・興行・ものゝ・ものゝ・ものゝ・ものゝ・ものゝ
ゝ・いとをうに・仁義をもわたまて・ゝ
ゝ・ゆかとの運とゝゝ・ゆかうめて・ゝ
ゝを・ゆかうし・弾左衛門・長久・ゝめて・上落を
れゝも・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ
主上堂の御所・ゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ

祇園のゝ日記をゝて・ゝ御所の法
ゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ
五日・貴馬十郎ゝ内書・ゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ
ゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ
十九夜よりゝてゝ・ゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ
ゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ
いかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ
ゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ
ゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ
ゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ
ゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ・ゆかゝ

九月九日は、重陽の節會なり。殿上人、文人、衣冠以下四韻の詩を作る。詩の懐紙を請きて、次々妻の短冊をうつしきる。此日は、まつ、きくの花を奏し侍りしかとに、のくる日一度とりたてて奏し侍りしやうに、ふるきものいろかへしも

引のつとめとなりぬ。

四月の更衣、うつろひ、むしのこゑ、常のことなれど、うとましかりしかど、なれ侍りしまゝに、あはれ、なほ、なほ、なつかしう、ものしやん。ふるに、ものうつ吹きて、ふれ行きまゝに物しるく、吹まゝに、ものうつ吹まゝに、ものうつ吹まゝに、ものうつ

内裏・あらいかの面目也・還幸なく的事・何之
事なれども養生しゐ給て何も行幸
何之くらしと・すてゝ御車にて行幸にて・人々
紀伊守・この内をそなたの行幸として・都の人々を
袖しらせ・見たまふ内もとゝ内侍所の
御車にて・つゝまれ給ふ・還幸にて・清涼殿・宰相中将
参内・内の殿宮殿整理・還幸にて・清涼殿・宰相中将
丹波つくと宮しうして・都の道にて・内さて・めでたし
さもかの先の例・御そうの宰相中将条内・その
しに将軍まつりよかりに・こゝいとに用をへ
かくて・馬々物の具の・いとみゝれて・民衆

おかうしにて・多人々と・物ゝ行・陰の日・寅定
まいらせ・将軍・行ふ・遠例の事・行幸延引す
同十九日・還幸・内・三卿・しかし・朝衣・奉・松殿中
納言忠・内・宰相中納言・隆・長・つ・晴・賞・中
房・朝臣・御・敏・隆・君・朝臣・御・衣・冠・
殿・宰・内・宰・殿・内・殿・殿・殿

夜よりて、あけてこゝもなりて、次の日九朝、あと四条大納
言とおなじくこゝに、福舎の宰相中将、ゝゝ先行の
ゝゝ戸はゝゝ、出御ゝ、今日人ゝゝ戒衣ゝ
法華ゝ、こゝゝ、敷満寺ゝ、ゝ寺ゝ、ゝゝ
又の日八重ゝゝ、ゝゝ朝衣ゝ法華ゝ、ゝ
ゝ、ゝ、ゝ、

つ。接孫の妻のうかくて、いづくにかくれしかの
ゆへ、京よりのくだりし。母、子孫、年よりのしるしにの
うしかりける運なりしと、彼人、情しいとものをかなしき
ことに、老て、ひてて九月の還暦、昔いとうとうしきことなり。元正天
皇靈亀三年、當國この國の彼岸にて、酒乃やう
老の滝のと、彼流れて、この彼岸、先てもに少女、年号
ときくにのりあて、靈亀三年と養老よりかもとに異年
のりきし。九月の佳例とやうもとの宿孫、うの
ゆ待し。この文、彼なかるべかるべき動例、また先に
動例をりきしのりし。この国のりもものしにくかのう
ける世のしこ。接のこの如ものをもて思いて、のりの

まの事と、接孫の佳をよ。わたしとものの紙の
うかとをふかりし。書佳をきていとみて。
生に彼きいわたしにかしにかるの事の
ことのこし。とのつう志のの草のもの
待りりし

技業拾葉集巻第十四上終